

## 株式会社マルハン 次世代育成支援推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日 ～ 2025年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、  
労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 2022年 4月～ 既存社員に向けた情報提供を映像で配信
- 2023年 4月～ 新規採用正社員に向けた情報提供の実施

目標2：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び  
育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

<対策>

- 2022年 4月～ 既存社員に向けた情報提供を映像で配信
- 2023年 4月～ 新規採用正社員に向けた情報提供の実施

目標3：政府が掲げる「2025年までに年次有給取得率70%」を目指し、  
有休をとりやすい環境と管理しやすい仕組みを構築する。

<対策>

- 2022年 4月～ 新しい勤怠管理システムの設計開始
- 2022年 9月～ 新しい勤怠管理システムの本稼働開始